

新旧対照表

契約締結前交付書面等

店頭外国為替証拠金取引説明書（2024年7月1日改定）

新	旧
<p>(略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(略)</p> <p>○取引の方法</p> <p>(略)</p> <p>a. 取引の対象通貨ペアは70通貨です。詳細については「別紙通貨ペア一覧」をご参照ください。</p> <p>(略)</p> <p>d. 当社は、1注文あたり100,000通貨までの取引については、取引レート(通貨の売買価格をいいます。)について、当社の取引システムの運用・管理を委託している TF Global Markets (Aust) Pty Ltd社（以下「カバー先」いいます）が生成するレートを直接お客様に提示しています。取引においては、通常、複数の銀行、証券会社等のインターバンク市場参加者（以下「LP」いいます。）から提供される取引レートを カバー先において、汎用的に利用可能なLP先が提供する最良のレートを選択し、当社の取引レートを生成しています。</p> <p>(略)</p> <p>e. 当社は、お客様の取引注文の執行にあたり、可能な限りお客様へ最高の結果を届けるべく注力します。当社は、お客様の口座に十分な証拠金がある場合、原則取引を拒否することはありません。ただし、注文が当社のサーバーに到達した時点で有効な価格が存在しない場合等により取引が執行されない場合があります。</p> <p>(略)</p> <p>l. 取引時間は原則として、下記の月曜日から土曜日の期間とします。ただし、クリスマスおよび年末年始の取引時間は、当社が別途定めるものとします。 米国標準時間の期間：日本時間：月曜日午前 7 時 15 分から土曜日午前 6 時 55分まで 米国夏時間の期間：日本時間：月曜日午前 6 時 15 分から土曜日午前 5 時 55分まで ※上記時間内においても、米国東部時間午後 5 時から開始するシステムの日次処理（15分程度）のため、取引ができない時間帯があります。 (削除)</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(略)</p> <p>○取引の方法</p> <p>(略)</p> <p>a. 取引の対象通貨ペアは77通貨です。詳細については「別紙通貨ペア一覧」をご参照ください。</p> <p>(略)</p> <p>d. 当社は、1注文あたり100,000通貨までの取引については、取引レート(通貨の売買価格をいいます。)について、当社の取引システムの運用・管理を委託している TF Global Markets (Aust) Pty Ltd社（以下「カバー先」いいます）が生成するレートを直接お客様に提示しています。取引においては、通常、複数の銀行、証券会社等のインターバンク市場参加者（以下「LP」いいます。）から提供される取引レートをもとに、カバー先において、汎用的な最良のレートを選択し、当社の取引レートを生成しています。</p> <p>(略)</p> <p>e. 当社は、お客様の取引注文の執行にあたり、可能な限りお客様へ最高の結果を届けるべく注力します。当社は、お客様の口座に十分な証拠金がある場合、原則取引を拒否することはありません。</p> <p>(略)</p> <p>l. 取引時間は原則として、下記の月曜日から土曜日の期間とします。ただし、クリスマスおよび年末年始の取引時間は、当社が別途定めるものとします。 米国標準時間の期間：日本時間：月曜日午前 7 時 15 分から土曜日午前 6 時 55分まで 米国夏時間の期間：日本時間：月曜日午前 6 時 15 分から土曜日午前 5 時 55分まで ※上記時間内においても、米国東部時間午後 5 時から開始するシステムの日次処理（15分程度）のため、取引ができない時間帯があります。 ※一部の通貨ペアにおいては、取引時間が制限されています。</p> <p>(略)</p>

○証拠金

(略)

(6)ロスカットの取扱い

当社は、お客様の証拠金維持率（建玉されている通貨ペアに関する必要証拠金額に対する純資産額の割合）が100%を下回った場合、損失の拡大を防ぐため、お客様の計算において建玉を反対売買して決済します。（「ロスカットルール」といいます。）ただし、**建玉を反対売買時に、一部の建玉で決済取引が執行されなかった場合には、残建玉にて再評価を行った証拠金維持率が100%上回っている場合は、そのまま建玉が保持されます。**

(7)ロスカットルール

お客様の証拠金維持率が100%を下回った場合、発注中の注文がある場合は**原則**全ての注文をキャンセルして全ての建玉の反対売買を行います。

(略)

別紙 取引通貨ペア一覧

(略)

(削除)

(略)

(削除)

(略)

(削除)

(略)

(削除)

(略)

(削除)

(略)

(削除)

(略)

(削除)

(略)

○証拠金

(略)

(6)ロスカットの取扱い

当社は、お客様の証拠金維持率（建玉されている通貨ペアに関する必要証拠金額に対する純資産額の割合）が100%を下回った場合、損失の拡大を防ぐため、お客様の計算において建玉を反対売買して決済します。（「ロスカットルール」といいます。）ただし、お客様が保有する建玉に取引時間制限がある通貨ペアが含まれる際に該当通貨ペアの取引時間外においては、該当通貨ペアを除いた建玉をお客様の計算において反対売買して決済します。

(7)ロスカットルール

お客様の証拠金維持率が100%を下回った場合、発注中の注文がある場合は全ての注文をキャンセルして全ての建玉の反対売買を行います。

(略)

別紙 取引通貨ペア一覧

(略)

EUR/TRY ユーロ/トルコリラ 0.00001トルコリラ 3

(略)

USD/TRY 米ドル/トルコリラ 0.00001トルコリラ 3

(略)

GBP/TRY ポンド/トルコリラ 0.00001トルコリラ 3

(略)

TRY/JPY トルコリラ/日本円 0.001日本円 3

(略)

USD/INR 米ドル/インドルピー 0.001インドルピー 3

(略)

USD/KRW 米ドル/ウォン 0.001ウォン 3

(略)

USD/TWD 米ドル/台湾ドル 0.00001台湾ドル 3

(略)

※通貨ペアごとに同時に保有できる最大建玉数量計が異なります。

最大建玉数量（コースに応じて一部変更あり、別紙会費コース一覧参照）

30,000,000 :USD/JPY、EUR/USD、EUR/JPY、AUD/JPY、GBP/JPY、NZD/JPY、CAD/JPY、CHF/JPY、GBP/USD、AUD/USD、NZD/USD、USD/CAD、USD/CHF、EUR/GBP、EUR/AUD、EUR/CAD、EUR/CHF、EUR/NZD、GBP/AUD、GBP/CAD、GBP/CHF、GBP/NZD、AUD/CAD、AUD/CHF、AUD/NZD、CAD/CHF、EUR/HUF、EUR/SGD、GBP/HUF、NZD/CAD、NZD/CHF、USD/HUF、USD/MXN、USD/PLN、USD/SGD、USD/ZAR

10,000,000 :EUR/MXN、MXN/JPY、ZAR/JPY

5,000,000 :USD/CNH、AUD/CNH、AUD/SGD、CNH/JPY、EUR/CNH、GBP/CNH、NZD/SGD、SGD/JPY

2,000,000 :EUR/NOK、EUR/SEK、USD/NOK、USD/SEK、CHF/SEK、GBP/NOK、GBP/SEK、GBP/SGD、NOK/JPY、NZD/CNH

1,000,000 :EUR/CZK、EUR/PLN、(削除)EUR/ZAR、GBP/ZAR、USD/HKD、(削除)EUR/DKK、EUR/HKD、GBP/CZK、GBP/DKK、GBP/PLN、(削除)NOK/SEK、(削除)USD/CZK、USD/DKK(削除)

※4%超の必要証拠金額を必要とする通貨ペア

取引数量に対する必要証拠金額の割合

5% :USD/PLN、EUR/CZK、ZAR/JPY

10% :AUD/CNH、AUD/SGD、CHF/SEK、CNH/JPY、EUR/CNH、EUR/HKD、EUR/MXN、EUR/PLN、(削除)GBP/CNH、GBP/NOK、GBP/PLN、GBP/SEK、(削除)GBP/ZAR、MXN/JPY、NOK/JPY、NOK/SEK、NZD/CNH、NZD/SGD、SGD/JPY、USD/CNH(削除)

20% :USD/HKD、GBP/SGD(削除)

(削除)

50% :EUR/DKK、GBP/CZK、GBP/DKK、USD/CZK、USD/DKK

※通貨ペアごとに同時に保有できる最大建玉数量計が異なります。

最大建玉数量（コースに応じて一部変更あり、別紙会費コース一覧参照）

30,000,000 :USD/JPY、EUR/USD、EUR/JPY、AUD/JPY、GBP/JPY、NZD/JPY、CAD/JPY、CHF/JPY、GBP/USD、AUD/USD、NZD/USD、USD/CAD、USD/CHF、EUR/GBP、EUR/AUD、EUR/CAD、EUR/CHF、EUR/NZD、GBP/AUD、GBP/CAD、GBP/CHF、GBP/NZD、AUD/CAD、AUD/CHF、AUD/NZD、CAD/CHF、EUR/HUF、EUR/SGD、GBP/HUF、NZD/CAD、NZD/CHF、USD/HUF、USD/MXN、USD/PLN、USD/SGD、USD/ZAR

10,000,000 :EUR/MXN、MXN/JPY、ZAR/JPY

5,000,000 :USD/CNH、AUD/CNH、AUD/SGD、CNH/JPY、EUR/CNH、GBP/CNH、NZD/SGD、SGD/JPY

2,000,000 :EUR/NOK、EUR/SEK、USD/NOK、USD/SEK、CHF/SEK、GBP/NOK、GBP/SEK、GBP/SGD、NOK/JPY、NZD/CNH

1,000,000 :EUR/CZK、EUR/PLN、EUR/TRY、EUR/ZAR、GBP/ZAR、USD/HKD、USD/TRY、EUR/DKK、EUR/HKD、GBP/CZK、GBP/DKK、GBP/PLN、GBP/TRY、NOK/SEK、TRY/JPY、USD/CZK、USD/DKK、USD/INR、USD/KRW、USD/TWD

※4%超の必要証拠金額を必要とする通貨ペア

取引数量に対する必要証拠金額の割合

5% :USD/PLN、EUR/CZK、ZAR/JPY

10% :AUD/CNH、AUD/SGD、CHF/SEK、CNH/JPY、EUR/CNH、EUR/HKD、EUR/MXN、EUR/PLN、EUR/TRY、GBP/CNH、GBP/NOK、GBP/PLN、GBP/SEK、GBP/TRY、GBP/ZAR、MXN/JPY、NOK/JPY、NOK/SEK、NZD/CNH、NZD/SGD、SGD/JPY、USD/CNH、USD/TRY

20% :USD/HKD、GBP/SGD、TRY/JPY

25% :USD/INR、USD/KRW、USD/TWD

50% :EUR/DKK、GBP/CZK、GBP/DKK、USD/CZK、USD/DKK

別紙 会費コース一覧

(略)

コース	月額会費	提供内容③		
		取引可能通貨ペア※①	スプレッド※②	月間新規取引 最大数量 (累計)
ルビー (コース1)	1,500円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO	10,000,000
サファイア (コース2)	3,000円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO※④	制限なし
		23通貨ペア	NDD※④	
ダイヤモンド (コース3)	5,000円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO※④	制限なし
		上記23通貨ペア含む68通貨ペア	NDD※④	
		1注文あたり500,000数量まで取引は可能です。ただし101,000から500,000数量の取引は、100,000数量までの取引と処理が異なります。※⑤ また、一部の通貨ペアにおいては通貨ペアごとに同時に保有できる最大建玉数量計が異なります。※⑥		

※① USD/JPY・EUR/USD以外の通貨ペアについては取引通貨ペア一覧参照

※② ZEROはHP等で公表する広告提示に従い該当時間帯に原則スプレッド0 (例外あり) でレートを提供する方式、NDDは銀行等のインターバンク市場参加者から提供される取引レートの中から、カバー先が(削除)最良レートを選択し、そのレートに値を付加することなくそのまま提供する方式。

(略)

別紙 会費コース一覧

(略)

コース	月額会費	提供内容③		
		取引可能通貨ペア※①	スプレッド※②	月間新規取引 最大数量 (累計)
ルビー (コース1)	1,500円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO	10,000,000
サファイア (コース2)	3,000円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO※④	制限なし
		23通貨ペア	NDD※④	
ダイヤモンド (コース3)	5,000円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO※④	制限なし
		上記23通貨ペア含む75通貨ペア	NDD※④	
		1注文あたり500,000数量まで取引は可能です。ただし101,000から500,000数量の取引は、100,000数量までの取引と処理が異なります。※⑤ また、一部の通貨ペアにおいては通貨ペアごとに同時に保有できる最大建玉数量計が異なります。※⑥		

※① USD/JPY・EUR/USD以外の通貨ペアについては取引通貨ペア一覧参照

※② ZEROはHP等で公表する広告提示に従い該当時間帯に原則スプレッド0 (例外あり) でレートを提供する方式、NDDは銀行等のインターバンク市場参加者から提供される取引レートの中から、カバー先が汎用的な最良レートを選択し、そのレートに値を付加することなくそのまま提供する方式。

(略)

以上

店頭外国為替証拠金取引約款（2024年7月1日改定）

新	旧
<p>店頭外国為替証拠金取引約款</p> <p>(略)</p> <p>第7条（証拠金） お客様は、本取引を行うに際し、純資産額が常に必要証拠金額以上となるよう、金銭（日本円）を当社が定める方法によりあらかじめ預託するものとします。</p> <p>2. 当社は経済情勢の変化、法令・規則の改正等に伴い必要証拠金額を変更することができるものとし、変更したときは、お客様の建玉及び未約定の新規注文に対しても変更後の必要証拠金額が適用されるものとします。</p> <p>3. お客様は、証拠金預託額のうち、必要証拠金額を超過する額（建玉保有時は一定の余裕額は除く）を引き出すことができます。</p> <p>4. お客様から前項の超過する額の全部または一部の返還請求があったときは、当社は、その請求があった日から起算して原則4銀行営業日以内に、当該請求に係る金額をお客様があらかじめ指定する金融機関の口座に日本円で振込みいたします。但し、お客様の過失や天災等の不可抗力と認められる事由がある場合や当社運用上やむを得ない事由がある場合においては、前述の4銀行営業日以内に当社から振込をおこなえないことがあります。</p> <p>(略)</p> <p>第28条（解約）</p> <p>(略)</p> <p>(11) お客様が当社の取引システム、システム機器、通信機器、端末機器、接続回線もしくはプログラムの不正な操作もしくは改変等または本取引システム以外のツール等を本取引システムに接続すること等により、当社の取引システムが想定する方法以外で取引または当社の取引システムでは通常実行できない取引を行ったと当社が判断した場合。</p> <p>(12) 前各号の他、当社の判断するやむを得ない事由により、当社がお客様に対し解約の申出をした</p> <p>(略)</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引約款</p> <p>(略)</p> <p>第7条（証拠金） お客様は、本取引を行うに際し、純資産額が常に必要証拠金額以上となるよう、金銭（日本円）を当社が定める方法によりあらかじめ預託するものとします。</p> <p>2. 当社は経済情勢の変化、法令・規則の改正等に伴い必要証拠金額を変更することができるものとし、変更したときは、お客様の建玉及び未約定の新規注文に対しても変更後の必要証拠金額が適用されるものとします。</p> <p>3. お客様は、証拠金預託額のうち、必要証拠金額を超過する額を引き出すことができます。</p> <p>4. お客様から前項の超過する額の全部または一部の返還請求があったときは、当社は、その請求があった日から起算して4銀行営業日以内に、当該請求に係る金額をお客様があらかじめ指定する金融機関の口座に日本円で振込みいたします。但し、お客様の過失や天災等の不可抗力と認められる事由がある場合においては、前述の4銀行営業日以内に当社から振込をおこなえないことがあります。</p> <p>(略)</p> <p>第28条（解約）</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(11) 前各号の他、当社の判断するやむを得ない事由により、当社がお客様に対し解約の申出をした</p> <p>(略)</p>

取引約款補足条項

(略)

12.1.9当社、当社の関連会社又は当社の顧客を保護するために下記第12.2条に定める措置を講じることが必要又は望ましいと当社が合理的に考える他の状況。これには、当社が以下に該当すると考える作為又は不作為を含みます。

- (a)過失
- (b)過誤
- (c)下記を含む故意の不正行為
 - (i)手数料目的の過当売買又は他の種類の過当売買
 - (ii)スナイピング
 - (iii)マニフェスト・エラーを発生させ、又はマニフェスト・エラーに寄与すること
 - (iv)原資産又は取引の価格を変動させること
 - (v)過度なスキャルピング

(略)

取引約款補足条項

(略)

12.1.9当社、当社の関連会社又は当社の顧客を保護するために下記第12.2条に定める措置を講じることが必要又は望ましいと当社が合理的に考える他の状況。これには、当社が以下に該当すると考える作為又は不作為を含みます。

- (a)過失
- (b)過誤
- (c)下記を含む故意の不正行為
 - (i)手数料目的の過当売買又は他の種類の過当売買
 - (ii)スナイピング
 - (iii)マニフェスト・エラーを発生させ、又はマニフェスト・エラーに寄与すること
 - (iv)原資産又は取引の価格を変動させること
 - (v)スキャルピング

(略)

以上